

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 令和2年6月19日
招集の場所 吉野川市役所東館3階 会議室
開閉会日時 開会 令和2年6月25日 午前10時00分
閉会 令和2年6月25日 午前11時14分

出席委員 教 育 長 栗 洲 敬 司
委 員 川 村 徳 子 委 員 鹿 児 島 康 江
委 員 野 田 賢 委 員 栗 原 奈 麻 美
委 員 谷 田 憲 二

出席職員 副 教 育 長 松 原 勲 副 教 育 長 木 屋 村 雅 信
教 育 総 務 課 長 和 泉 光 弘 生 涯 学 習 課 長 近 藤 秀 樹
学 校 教 育 課 長 浅 山 直 慰

協議事項

- (1) 学校閉庁日の変更について

報告事項

- (1) 令和2年度6月市議会定例会一般質問について
- (2) 令和2年度6月一般会計補正予算について
- (3) 令和2年度吉野川市教科用図書選定について
- (4) 吉野川市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則について
- (5) 吉野川市リバーサイドハーフマラソンの中止について
- (6) 児童生徒ステイホーム特別給付金の給付状況について

教育長報告

その他

- (1) 学校訪問について
- (2) 鴨島体育館解体工事について

会議の経過

栗洲教育長	ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 委員5名が出席されており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認) 今回の会議録署名委員に、野田委員、谷田委員を指名。 それでは、協議事項に入ります。 協議事項(1)学校閉庁日の変更について、事務局よりお願いします。
浅山学校教育課長	夏季休業日中の学校閉庁日の変更についてご説明いたします。 学校閉庁日、いわゆる日直を置かない日につきましては、教職員の多忙化が社会問題化している中にあり、安心して休暇取得できる体制を整え、心身の健康増進を図るため、かつ、休暇取得を推進し、計画的に休む風土を醸成するとともに、教職員が、地域活動や社会貢献活動等に参画しやすい体制を整えるため、平成30年5月の定例教育委員会におきまして、新たに設ける旨の承認がなされ、今日にいたっております。 通常、この閉庁日の規定は、資料上段にあります通り、8月12日から8月15日の4日間となっておりますが、このたび、今年度の夏休みの短縮措置において、教職員の夏季休業日中の休暇取得ができる体制を整え、心身の健康増進をはかるため、8月11日(火)から8月14日(金)までの4日間に変更したいと考えております。 教職員は学校再開後、本来の教育活動を取り戻すべく、授業に加え、3密回避への対策や衛生環境に留意すべく、日々、机・手すり等の消毒等の業務を行っております。 また、授業の取り戻しのため、今年の夏休みは12日間に短縮されており、時節柄か

なりの疲労も予想されます。

このような状況の中、教職員の特別休暇である5日間の夏期休暇も取得しやすくするため、ここに提案するものであります。

2学期から、教職員が少しでも元気に子どもたちと向き合えるためにも、ご承認をよろしくお願いいたします。以上です。

栗洲教育長 ただいまの学校閉庁日の変更、今年度に限りということによろしいですね。では、ただいまの協議事項について、ご質問等はございませんか。

委員 実質、10日から16日までお休みということですね。土日を含めて。

栗洲教育長 そうですね。11日を閉庁日にすることで、休みをとりやすくいたしました。よろしいでしょうか。承認を得ました。
続いて、報告事項(2)令和2年度6月市議会定例会一般質問について、事務局よりお願いします。

和泉教育総務課長 それでは教育総務課分について、ご説明させていただきます。
資料1ページをご覧ください。一般質問の質問順位 1 河野議員 1 新型コロナウイルス感染症への対応について の(6)生涯学習施設の利用状況と対応策は というご質問に対してですが、松原副教育長の方から、冒頭に児童生徒ステイホーム特別給付金の給付状況等についての報告をいたしました。詳細につきましては、この後の議題にもありますので、後で最新状況を含めご報告致します。

続いて、質問順位 5 阿佐議員 2 学校のエアコン設置について の(1)特別教室へのエアコン設置は という質問につきまして、松原副教育長の方から、現在の市内小・中学校の全普通教室への設置率は100%、そして特別教室では、図書室・パソコン室そして音楽室は、全ての小・中学校で100%の設置率と報告いたしました。

これら以外に理科室、図工室等の特別教室については、利用実態から児童生徒は授業などで1日の大半を普通教室で過ごすのに対し、これらの特別教室での授業の利用は一部分であり、また真夏での利用は限られており、気温が高い日には、エアコンのある普通教室で適宜授業を行うなどの工夫を行っている旨を答弁いたしました。

そして今後については、エアコン未設置の特別教室や、普通教室の既存エアコンの更新時期、メンテナンス料などランニングコストも含め総合的に判断しながら、国等の助成を活用し、さまざまな課題がある中、優先順位を確認しながら、小・中学校の学習環境の向上に取り組んでまいります旨の答弁をいたしました。

阿佐議員からは教育長への再問が有り、教育長より新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業中の学習の遅れを取り戻すため、夏休みを短縮し授業を実施し、その際には、児童生徒の安全を第一に考え、水分補給や体調管理といった熱中症対策を講じた中、適切な室温管理と換気が行われているエアコン設置の特別教室、並びに普通教室において適宜授業を行うことにより、未設置の特別教室等での授業を行うことを回避できる旨の答弁をいたしました。

以上です。

浅山学校教育課長 6月定例議会におきまして、学校教育課に関係するご質問について木屋村副教育長が答弁いたしましたので、ご報告いたします。

質問順位 1 河野利英議員より、新型コロナウイルス感染症への対応について「学校教育の現状と対応策は」とのご質問がございました。

臨時休業中の学校の対策につきましては、児童生徒の状況把握のための家庭訪問や分散登校の実施、家庭学習プリント等の作成、ホームページ及びメールを活用した保護者への情報発信の適宜実施、新学期における、小・中学校新1年生の再開後の不安解消と学校生活への希望・期待感を高める手立てとしての、教職員手作りによる学校紹介DVDの作成・配布を行った旨をご答弁いたしました。

加えて、教育委員会といたしましても、日中に保護者等がいない低学年児童等のための「臨時預かり」の実施、休業日中の家庭学習の充実を図るための本市独自のリーフレット「家

庭での学びを高める10のポイント」の作成、児童生徒の心のケアに重点を置いた相談体制の充実など、学校と連携した対策を講じた旨ご答弁いたしました。

また、今後の対策といたしましては、喫緊の課題としての授業時数の確保対策ならびに学びの保障の手立てとして、学習活動の重点化や学校行事等の精選、夏休みの25日間短縮、市教育委員会主催の会議や事業等の9割以上の削減、小・中学校の主要となる教科すべてへの指導用デジタル教科書を導入、ならびに「GIGAスクール構想」における1人1台端末の早期配置によるICT環境の充実、心のケアとしての、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、その他関係機関との連携を図っていく旨ご答弁いたしました。

つづいて、質問順位9 岡田光男議員より、緊急事態宣言解除後の学校再開について(1)児童生徒及び教職員の心身の安全を保障する取り組みは、(2)学習の格差や遅れに対する取り組みは、とのご質問がございました。

まず「児童生徒及び教職員の心身の安全を保障する取り組みは」とのご質問につきましては、休業中の児童生徒個々の実態把握のための定期的な家庭訪問を実施、休業中の児童生徒の心のケアに迅速に対応するためのスクールカウンセラーの配置、学校再開後のきめ細やかな健康観察やストレスチェック・健康相談の実施やカウンセラー等による支援の実施、教職員に対する夏休み短縮時における休暇を取得しやすい環境づくり、今後の基本的な感染症対策ならびに「新しい生活様式」を取り入れた集団感染防止への対応を徹底等の取組を実施している旨、ご答弁いたしました。

次に、「学習の格差や遅れに対する取り組みは」とのご質問につきましては、臨時休業中においては、家庭における課題の作成配布や子どもの学び応援コンテンツの紹介、家庭訪問及び分散登校などを実施、低学年等の臨時預かり終日実施による就労されているご家庭の支援を実施した旨ご答弁いたしました。

また、学校再開後における学習の遅れを計画的に取り戻す対策として、学習活動の重点化や指導方法の工夫改善及び学校行事の精選等、児童生徒の学びの保障を図るための、県教育委員会への学習指導員の追加配置要望、夏休みの短縮による授業時数の確保、主催する会議や事業等の大胆な削減措置を実施し、教員が子どもと向き合う時間の確保ならびに子どもの学習の保障に全力で取り組んでまいりたい旨、ご答弁いたしました。

最後に、質問順位10 中西渉議員より、学校教育について(1)夏休み短縮による熱中症等に対する対策は (2)今後の学校行事の取り組みは とのご質問がございました。

「夏休み短縮による熱中症等に対する対策は」とのご質問につきましては、すでに文部科学省通知の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、体育の授業はもとより、校外学習や休憩時間等においては、マスクをはずして活動する旨、各校に周知、必要に応じて水分補給する、加えて、エアコン稼働中の感染症対策として、休憩時間はもとより、授業中1回は換気を行うこととし、教室の出入り口は常に開けておく等の対策を講じている旨、ご答弁いたしました。

「今後の学校行事の取り組みは」とのご質問については、学校においては最終学年となる小学6年生や中学3年生はもとより、すべての児童生徒の思い出に残る意義深い学校行事や教育活動となるよう、創意工夫をする。保護者の皆様や地域の方々に参加される学校行事については、各校が実情を踏まえ、独自性を生かしながら、PTA等と協議の上、実施の可否、開催時期及び実施方法等につきまして検討する旨ご答弁いたしました。

以上です。

近藤生涯学習課長

続きまして、生涯学習課に関係するご質問について松原副教育長が答弁いたしましたのでご報告いたします。

質問順位1番河野議員からの 1「新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について」(6)「生涯学習施設等の利用状況と今後の対応策は」のご質問に対しまして、2月に県内で感染者が確認されたことを受け、2月26日からの利用に関しては、各施設制限を設け、各種イベントや大会の中止または自粛を利用者へ依頼。

その後、4月16日の「緊急事態宣言」を受け、4月18日から全施設、臨時休館。5月14日の「緊急事態宣言」解除を受け、5月18日からは、利用制限を設け、順次再開。最終は、アリーナのトレーニング室がマニュアルの作成、スタッフ研修、機器の配置替えなどの感染防止対策を行った上で、今月8日から利用開始している。今後については、感染防止対策を講じるこ

とを大前提に、活動レベルを段階的に緩和していきたいとの答弁をいたしました。

つぎに、質問順位2番岡田議員からの 1「人権啓発について」(2)「啓発の展開と推進は」とのご質問に対しまして、生涯学習課では、人権意識向上と人権問題解決に資する学力の充実を図ることを目的とし、主に人権学習事業を推進し、教育集会所での活動・事業を中心に人権学習や教科学習等に取り組んでいる。

その他、活動補助金等を支出し積極的な人権教育への取り組みのお願いや、子どもたちの意見を集めた作文集「なかま」発行による啓発活動、公民館事業での人権講座開催による地域への人権啓発活動の推進に取り組んでいるとの答弁を致しました。

つぎに(3)「啓発看板の設置状況は」とのご質問に対しまして、現在、生涯学習課が設置している啓発看板はないとの答弁をいたしました。

つぎに(4)「撤去した啓発看板再建は」とのご質問に対しまして、撤去した人権啓発看板は、25年が経過し、長年の風雨で腐食した上に、平成30年の台風第21号の大きな影響を受け、転倒による事故の発生も考えられたため、平成30年9月14日に撤去した経緯について答弁をいたしました。

なお、啓発看板再建につきましては、市民部長からの答弁となりました。

つぎまして、質問順位3番の栗原議員からの 4「市民プラザ・アリーナについて」(1)「利用状況及び市民の声は」とのご質問に対して、アリーナは、4月オープン後10日までは、制限を設けた上で貸し出しを行ったところ、市内の中学校、スポーツ少年団等、毎日2時間程度の利用実績であった。コロナの影響による5月17日までの約1ヶ月臨時休館後、5月18日からの利用制限を設けての再開後から5月末日までの利用状況は、中学校や一般の10競技団体によりほぼ毎日利用され、1日2時間から10時間程度の利用となった。

次に、鴨島図書館については、4月1日から17日のうち開館日数15日間、来館者数は5,063人、貸出冊数8,052冊。5月8日までの約3週間は臨時休館後、5月9日からは、椅子の間隔を2m以上空けるなどの制限を設け再開し、5月末日までは、来館者数4,852人、貸出冊数は9,184冊となっている。今後も引き続き蔵書数を増やし図書の実用を図る。また、市民の声については、「再開を待ち望んでました。」「開館していますか?」という問い合わせも多く、新施設に対しての期待を感じているとの答弁を致しました。

(2)「年間の予想来場者数は」とについては、都市再生整備計画に挙げられる年間利用者数、アリーナ53,000人、図書館60,000人、地域交流センター17,000人の想定に対し、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初計画数の達成は難しいとの答弁を致しました。

(3)「中学生の部活動に充てる時間数は」とについては、6月からの中学生部活動の予約状況については、主に鴨島第一中学校バスケットボールなどの部活動を中心に、週のうち平日の4日間、3時間程度の申込みとなっている。一般の方が多く利用する午後7時以降の時間帯については、避けて貰う。また、土・日・祝祭日の利用に関しては、大会等の申込みを優先し、部活動は空いている時間帯で申込みを受け付けている旨のご答弁を致しました。

なお、今年度については、県立川島中学校・高等学校の体育館改修工事が9月から予定され、その代替施設としてアリーナの利用申込みを受け付けており、これも鴨島第一中学校と同様となっているとのご答弁を致しました。

つぎまして、質問順位4番 工藤議員からの 3「世界遺産登録を目指す四国八十八箇所霊場と遍路道について」(1)「現在の進捗状況は」とのご質問に対しまして、世界遺産登録を実現するために設立された世界遺産登録推進協議会の四国部会の取り組み実績を報告しました。

内容は、研究会の開催、札所寺院・遍路道共通保存管理計画を策定するための素案の検討、先進地事例の取り組みなどの講演会を実施、国内外への啓発活動を実施していることとの答弁を致しました。

最後に質問順位7番 岸田議員からの 1「市民プラザの運営体制と利用状況について」(1)「アリーナ及び鴨島図書館の状況は」とのご質問に対しまして、アリーナの運営業務に携わる、ミズノ株式会社とミズノスポーツサービス株式会社のスタッフは、18名、うち市内在住の方が16名、88.9%、鴨島図書館運営業務に携わる、株式会社図書館流通センターのスタッフは、7名、うち市内在住の方が6名、85.7%となっている。

アリーナのスタッフ18名のうち12名、鴨島図書館は、7名のスタッフのうち5名が、20～30代で構成され、ともに若い力を活かし、活力ある運営を目指しているとの答弁を致しました。

このあと再問があり、再問(1)「施設案内サインの設置について」のご質問に対しまして、市民プラザの案内表示については、施設における全体的なデザイン性の重視や快適で清潔な環境の保持に基づき、設置されたものである。しかし、不便な点については、この点を補うべく、指定管理者が提示する、一人一人の市民と向き合い、利用者の心に働きかけるサービスの提供を目指すとともに、運営面においても、利用者の声が反映できるよう努めて参りたいとの答弁を致しました。

再問(2)「受付でのスポーツ関連グッズの販売について」のご質問に対しまして、緊急時等、利用者の要望にお答えできるよう、全国で、多くの施設を管理運営し、実績とノウハウを持つミズノ株式会社に対し、緊急時に貸出できる備品の確保や、急ぎの需要が多い品目で、かつ、市内の業者が取り扱いをしていない販売が可能な商品について、設置できるよう要請したいとの答弁を致しました。

以上です。

栗洲教育長 ただいまの報告事項について、なにかご質問等ございませんか。

委員 学校からタブレットを家に持ち帰ることができますか。

浅山学校教育課長 タブレットはただいま導入を進めております。持ち帰るといような扱いは、今後学校を含めたルールづくりが必要かと思われます。将来的にはオンライン学習で家庭と学校を結んだ授業等が行える方向で、検討しております。まずはルールづくりからスタートだと思えます。

委員 すごく使えるという話が国から出ているのに、タブレットを持ち帰れなければ、意味が無いという話も聞きますので。

それとアリーナの場所ですが、近辺地図はあるのですが、中の地図がないのですごく不便だと。初めて行く方が迷うと聞くので。ミズノさんにお伝えくださいと言われたのですが、どのように伝えればいいですかね。

近藤生涯学習課長 内装の分で、張り出し等新しい設置には制限があるので。なるべく、受付の職員の対応で。困っている方がいたら、そばによって、案内の対応を心がける、という返事をミズノからはいただいています。

委員 お年寄りとかが行くと不便で。ぐるぐるまわってしまって。エレベータとかも分からなくて。もうちょっと表示があるとわかりやすい。図書室も「図書室」と窓際に貼ってあって。それなら、もっと大きく表示していただけた方が。

近藤生涯学習課長 スタートしたばかりなので、利用者の意見も吸い上げてまいります。それと、利用に慣れていただければスムーズにいけるのではとも考えております。やはりいろんな意見は出ると思いますので、その意見を吸い上げて、改善が必要なところは改善していこうかと。

委員 分かりました。
それと特別教室のエアコンですが、理科室とかはないのですかね。理科の実験とかは今はないのですかね。

栗洲教育長 理科の実験は今もあります。ただ、理科室を使う頻度と普通教室を使う頻度を考えると、理科室の方が少ないので、優先順位的に。先程、課長が話していただきましたとおり、徐々にそろえていきたいところですが、普通教室の更新も考えていかなければならないので、今後更新並びに充実を図るということで。

和泉教育総務課長 参考までですが、中学校は理科室にエアコンを設置しています。
小学校も高越小学校と山瀬小学校は設置しているのですが、それ以外は設置していません。今後、検討いたします。

委員	分かりました。
委員	学校教育課の件で、教職員の夏休みが少なくなっても、研修・出張等はいくらかはあると思うのですが。教育委員会が毎年実施していた人間力向上は予定しているのですか。
栗洲教育長	市教育委員会の研修はほぼ中止です。
委員	分かりました。 それと、水泳の活動について確認ですが、市や県の大会は中止ですか。
木屋村副教育長	市の水泳検定会は中止です。あとは各校で、検定基準に基づいて行っております。
委員	分かりました。 それと、市民プラザの図書館ですが、非常に清潔で、新しく蔵書も入っていて、私も借りています。最近、読書カードとして、銀行の通帳のように自分の読んだ本が記帳されて、記録がずっと残るのが素晴らしいなど。初めての試みでいいことだなと。来館者もよく来ていました。館長さんもよく話するのですが、すごく丁寧で、いろんなコーナーがあって、非常にいいと思います。以上です。
栗洲教育長	ほかにございませんか。 ないようですので、報告事項（2）令和2年6月一般会計補正予算について 事務局よりお願いいたします。
浅山学校教育課長	令和2年度吉野川市一般会計補正予算について、学校教育課関係のご説明をさせていただきます。資料2ページ・3ページをお開きください。 2款 総務費 1項総務管理費として 180,000千円を増額補正いたしました。公共空間安全安心確保事業として7,000千円 および教育環境充実・学習支援事業として11,000千円合わせて、180,000千円となります。 まず、公共空間安全安心確保事業ですが、予算編成の段階では、次亜塩素酸水生成器を市内全小中学校15校に配備する計画で、補正予算を計上しておりましたが、その後、経済産業省関連の専門機関（製品評価技術基盤機構・NITE）から「次亜塩素酸水の新型コロナウイルスに対する有効性が確認できない」「空中への噴霧や手指への使用について安全性の根拠が科学的にしめされない」との発表がなされました。 これを受けまして、本市では、配備予定の施設が学校等であることを重視し、何よりも安全性を最優先する観点から、直ちに、次亜塩素酸水を使用する機器類の配備を一旦白紙とする方針といたしました。 そこで、今回計上いたしました次亜塩素酸水生成器については、「保留（検討中）」とした形でご審議いただきました。 今後の事業の執行に当たっては、科学的根拠に基づく「安全性」と「有効性」の両面から慎重に品目を選定した上で、予算の範囲内で適切に執行したいと考えております。 つづいて、教育環境充実・学習支援事業として、主要となる教科すべてに指導者用デジタル教科書の導入をするため、11,000千円を計上いたしました。 デジタル教科書による、動画・静止画等のデジタルコンテンツの活用は、児童生徒の興味関心を高め、理解や思考を促す大きな手立てとなり、効率よく授業を進めることができることから、今後の「子どもの学びの保障」に大きく寄与するものと考えております。 この2つの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。 つづいて、その下 10款教育費 2項 小学校費として、140,764千円 3項 中学校費として60,422千円、合わせて、201,186千円を増額補正いたします。 これは、子どもたちの学びを保障できる環境を早急を実現すべく、GIGAスクール構想における1人1台端末の早期実現を図るための施設整備事業費となります。

本事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ならびに国庫補助金である公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備補助金を活用いたします。

令和元年度から5年度までの5年間で整備を計画しておりましたが、計画を前倒しし、一括整備を図ることで、速やかな教育現場での端末使用開始をすすめてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員 手数料とは。何になるのですか。

浅山学校教育課長 手数料は端末、サーバー設計費となります。詳細も申し上げます。消耗品費はサーバー接続ライセンス、フィルタリングソフト、ウイルス対策ソフト、教育用ソフト、それぞれの費用です。通信運搬費は市役所と学校間のネットワーク回線費、学校施設整備工事費は市と学校間のネットワーク回線の増強工事費、最後に機械器具等購入費が端末購入費となります。以上でございます。

近藤生涯学習課長 続きまして、補正予算の生涯学習課関係について、ご説明させていただきます。公共空間安全安心確保事業としまして、6,000千円。教育環境充実・学習支援事業として10,000千円。合計16,000千円を計上しております。

公共空間安全安心確保事業ですが、これは、多くの集客が見込まれる大会やイベント等の入場の際に発熱者の事前検知や手指消毒などの一連の対策に必要な備品を購入するものでございます。

具体的には、映像により複数名の体温検知が可能な広角サーモグラフィカメラや小型のサーモグラフィカメラ、直接触れずに衛生的である非接触型体温計や自動アルコール噴射機の購入でございます。

これらの備品は、市民プラザや市内各図書館、公民館、また市の関係各課や団体等への貸出用として生涯学習課に設置するものでございます。

次に、同じく「18節備品購入費」「図書購入費」で10,000千円を計上しております。

これは、市内の図書館3館に図書を5,000冊購入するものでございます。

内訳としまして、鴨島図書館に3,000冊、川島・山川両図書館に1,000冊ずつの購入でございます。

再度、感染拡大防止対策として、外出自粛等の措置がある場合には、図書館の蔵書を増やすことにより、市内の小・中学校には1回あたり400～500冊、学童や福祉施設等には100～200冊の団体貸出を行うことにより、素晴らしい本に出会う機会の増大を図りたいと考えます。

以上、令和2年6月一般会計補正予算、生涯学習課関係の説明とさせていただきます。

岡田主幹 続きまして、学校給食センター関係につきまして、ご説明させていただきます。

学校臨時休業対策給付金で422千円を計上しております。

これは新型コロナ対策による政府の学校臨時休業の要請を請けた、3月2日から春休みまでの臨時休業期間中において、学校給食のパン・ご飯等の委託加工予定数量分の加工賃を対象に、加工賃の10%を差し引いた加工賃相当額を製品代として業者へ補助するためのものです。補助金の内訳としまして、国が4分の3、市が4分の1となっております。

この事業の歳入としまして、国庫補助金で学校臨時休業対策費補助金として、315千円が国からの補助となります。以上です。

栗洲教育長 ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

委員 図書を5,000冊増やすとのことですが、どのような内容ものですか。

近藤生涯学習課長 今、各図書館で、どのような本を買うか、テーマをそれぞれ出してもらっています。こちらからの指定はしていません。市民のことを考えて選書をしている状況です。内容につきましても、重複しないように。利用が多いと思われるような本は重複もしますが、それぞれに同じにならないような選書をしていただくようお願いしています。連

	携を持ってしております。
委員	そうしたら、鴨島図書館に行けば、リストはでるのですね。山川図書館にこんな本があるとか。
近藤生涯学習課長	決定しましたら、選書リストをあげていただいて。図書館でも管理できるようになっております。
委員	図書館は、そこになくても取り寄せてくれると思います。県立図書館もリクエストすれば、送ってくれるので。 吉野川市は学校休業中も図書館は閉まっていたのですか。 私が行っていたところは、学校が休みになりますと図書館も休みになって、いけなかったんです。それで、すごく不便を感じました。もし、休みになっても、団体貸付してくれるとお聞きしたので、この制度はありがたいと思いました。学校に何冊かまとめて貸してもらえるとということですよ。子どもたちは学校に行けば借りられるんですよ。 子どもたちは家にいないといけないうし。本を読みたくても図書館閉まってるとなると。なにか工夫をして、図書館は開いてほしいと思いました。よろしく願いいたします。
近藤生涯学習課長	今回対応として、団体貸付を実施しまして、学校の先生方に図書館に来ていただいて、200冊とか300冊借りてもらって。それで、学校の方で子どもに配るということをしていただきました。蔵書も第二波対応のために、ということで、図書館のパワーアップ事業として補正をしております。
委員	団体というのはどのようなくりで団体なのですか。公民館とかには貸してもらえないのですか。大人も読みたいと思うので。
近藤生涯学習課長	公民館でも、公民館を代表として申し出があれば。
栗洲教育長	学校の休業と図書館の休業はイコールではないですね。
委員	一部重なっていたと。
近藤生涯学習課長	4月18日から5月8日の3週間を臨時休館していました。
栗洲教育長	他にございませんか。 続きまして、報告事項(3)令和2年度吉野川市教科用図書選定について、事務局より説明をお願いします。
浅山学校教育課長	昨年度は小学校の教科書の採択、中学校の教科書の採択替えを実施いたしましたが、今年度は、中学校が来年度の新学習指導要領全面实施に向け、使用するすべての教科書を新しく採択することとなります。 既に、5月29日に第1回令和2年度吉野川市中学校教科用図書選定委員会を、並びに6月22日に調査委員会を開催いたしました。資料にお示しした流れ、日程で、今後調査委員会を開催し、選定作業を行う予定となっております。7月の定例委員会にて結果をご報告させていただく予定です。以上でございます。
栗洲教育長	ご質問等ございませんか。 では、報告事項(4)吉野川市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則について、事務局よりお願いします。
浅山学校教育課長	資料4ページ・5ページお開きください。

教育委員会規則の制定改廃については、本来教育委員会の議決を受けるべきですが、報告事項（４）の規則については、今回、吉野川市教育員会事務委任等規則第３条の規定により、教育長の臨時代理により所要の改正及び制定をさせていただきましたので、同規則第４条の規定により、教育委員会に報告するものです。

このたびの改正については、附則の追加により、令和２年度のみの特例として、第１４条第１項第４号の規定にかかわらず、夏期休業日の期間を８月８日から８月１９日までとするものです。以上でございます

栗洲教育長

ご質問等ございませんか。

報告事項（５）吉野川市リバーサイドハーフマラソンの中止について、事務局より説明をお願いします。

近藤生涯学習課長

令和２年１２月２２日に開催を予定しておりました、第２０回吉野川市リバーサイドハーフマラソンの中止について、報告をさせていただきます。

吉野川市リバーサイドハーフマラソン大会は、吉野川市の美しい風景や豊かな自然を感じながら走れる、県内屈指の大会として定着しており、毎年全国各地から１，０００人を超えるランナーの方々にご参加を頂いております。本年は第２０回の記念大会となる節目の年でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、実行委員会では大会開催に向け、慎重に話し合いをして参りました。

大会開催にあたっては、感染防止対策のための人員の確保や、ランナーをはじめ、大会を支えてくださるボランティアの方々、沿道で応援を頂く方々など、吉野川市リバーサイドハーフマラソンに関わる全ての方々の安全・安心の確保が困難である、など多くの意見がございました。結果、実行委員会では、大会開催は難しいとの判断に至り、今年度の大会開催を見送りまして、次年度開催とするという決定となりました。

生涯学習課といたしましては、ホームページ等による中止の周知を行うと共に、次年度開催となる第２０回大会は実行委員会と連携を取りまして、安心・安全のもとで開催し、ランナーに気持ちよく走ってもらうことができる記念大会としてふさわしい大会運営を図って参りたいと考えております。以上でございます。

栗洲教育長

ご質問等ございませんか

報告事項（６）児童生徒ステイホーム特別給付金の給付状況について、事務局よりお願いいたします。

和泉教育総務課長

それでは児童生徒ステイホーム特別給付金の給付状況について、ご報告いたします。資料６ページ、７ページをご覧ください。

ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小中学校が臨時休業という措置を受け、市としまして、各家庭の負担の軽減を図り、児童生徒の健全な家庭生活を後押しするため、「児童生徒ステイホーム特別給付金」の事業を実施しております。

この事業での給付状況でございますが、対象となるのは２，６６７人、１，８２０世帯で、資料６ページでは小・中学生別の給付状況、資料７ページでは全体の対象児童生徒と世帯への給付状況の表であります。

先月５月２０日申請書の送付後、第１回目の支払いを６月８日に、第２回目の支払いを６月１５日、第３回目の支払いを６月２２日に行い、現在、２，６６７人の対象者の内２，４０７人、９０．２％、世帯では１，８２０世帯の内１，６１９世帯、８９．５％への支払い手続きが完了しています。

なお６月２９日支払予定を入れますと対象者へは２，４８９人、９４．９％、世帯では１，６７６世帯、９３．８％の支払い手続きが完了する予定です。

今後とも申請締切日までに、全ての小・中学生に給付をできるよう事業の周知をはじめ未申請の世帯主へ申請書の提出を促すよう、事務処理を図ってまいります。

以上です。

栗洲教育長

ご質問等ございませんか。

委員	世帯に対して支払を行うのですね。
和泉教育総務課長	世帯にいる小学生・中学生に対して支払います。
栗洲教育長	<p>それでは教育長報告をいたします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の関係で、行事が非常に少なくなっております。</p> <p>5月18日、各学校で分散登校が始まりまして、25日からやや本格的な学校必修が始まったというところです。小学校4時間、中学校5時間で、給食が始まりました。</p> <p>6月1日から通常授業開始しております。先程の夏休みの短縮の件でございますが、一昨日時点で、各学校の授業の遅れ時数の報告をして頂きまして、その報告を基に、どれくら短縮すれば、10月11月に追いつけるか、逆算した結果でございます。それにより夏休みを短縮した次第です。</p> <p>6月8日に6月定例議会開会、15日16日一般質問、18日文教厚生常任委員会、明日26日閉会日となっております。</p> <p>先週、19日市中学校長会、来週29日市小学校長会がございます。新型コロナウイルス感染症対策の課題情報共有、市教委への要望、また指示などを行う予定です。</p> <p>7月の主な予定はそこに書いてあるとおりです。以上です。</p> <p>それでは、その他（1）学校訪問について、事務局よりお願いします。</p>
和泉教育総務課長	<p>学校訪問の件についてですが、先月、先々月の定例教育委員会で「学校再開がされてから再度日程調整を行い、秋以降に、まとめて行う方向で調整してまいります」と報告いたしました。</p> <p>つきましては、資料9ページをお開けください。今年の10月と11月に市内各小・中学校へ希望日を取りまして、実施したいと考えております。</p> <p>なお今年は、コロナの影響で、この秋にページ下に記載しています小・中学校全てを訪問し、日程的には過密となります。つきましては、こども園については、日程の都合上、本年度は見送りして、来年度以降に改めて一緒に実施したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
栗洲教育長	<p>10月11日に15校を訪問ということで、教育委員さんには可能なところで参加していただけたらと思います。その計画でかまいませんか。</p> <p>事務局の方も全員が出るのは難しいので、私は全部参加いたしますが、あとの職員は半分程度、前年度の2分の1程度の人数で訪問を行いたいと考えます。</p> <p>訪問する学校数を減らすということも考えたのですが、教員の努力やこどもたちの活躍を見ていただきたい、と。省略・簡素化した方策ですが、ご参加いただけたらと思います。</p> <p>それでは、その他（2）鴨島体育館解体工事について、事務局より説明をお願いします。</p>
近藤生涯学習課長	<p>鴨島体育館解体工事についてご報告させていただきます。</p> <p>鴨島体育館解体工事は、6月4日に請負業者、川原建設株式会社と契約しました。工期につきましては令和2年6月4日から10月30日でございます。</p> <p>なお、この解体工事に関しましては、新型コロナウイルス感染症の関係もあり、住民説明会は実施していませんが、ホームページによる周知や広報よしのがわ5月号での掲載を行っています。近隣住民の方には施工業者から訪問等により説明を実施しております。校区内の鴨島小学校へは、昨日、伊藤校長先生へ工事内容の説明をさせていただきまして、併せて生徒への周知文書配布及び登下校や活動時間の配慮についてお伝えさせていただきました。同じように、鴨島第一中学校へも本日お伺いさせていただきまして説明等を実施する予定としております。以上でございます。</p>
栗洲教育長	<p>ご質問等ございませんか</p> <p>それでは、山瀬小学校屋内運動場整備計画についてお願いします。</p>

和泉教育総務課長 次第にはありませんが、山瀬小学校屋内運動場整備についてご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

先月の定例教育委員会で当該施設の補正予算とスケジュールを説明いたしましたが、6月市議会定例会の文教厚生常任委員会でもスケジュールの質問がありましたので、同じ資料をお配りいたしました。

今回、2ページ、3ページは、パース・完成予想図も出来上がっています。

最近の経過と予定を申し上げます。補正予算が承認されたのを受けまして、6月4日に入札公示、そして設計書閲覧、質問受付を開始しております。6月5日に入札参加申請の受付を開始し、7月10日に改札予定となっております。7月17日に仮契約の締結を行い、9月市議会定例会で工事請負業者との請負契約をご承認をいただく予定としております。請負契約の承認後に改築工事に着手、完成は10月頃になる予定です。

以上です。

栗洲教育長 ご質問等ございませんか。

それではつづいて7月の定例教育委員会の開催日時について、事務局よりお願いします。

和泉教育総務課長 7月28日（火）10時でいかがでしょうか。

栗洲教育長 それでは、7月28日（火）10時でよろしくをお願いします。

委員 ちょっと質問よろしいですか。行事も削減と聞いています。運動会、音楽会とか、今年度分はどんな感じでしょうか。分かる範囲で。

浅山学校教育課長 運動会については、内容を精査しながら実施する方向で予定しております。その他、大きな大会等につきましては、現在検討中です。

委員 運動会はする方向なのですね。

栗洲教育長 縮小してということ聞いております。

委員 例えば高越小学校は去年まで春に開催していましたよね。今回は秋にと。

浅山学校教育課長 山瀬小学校、高越小学校共に春だったのですが、秋に開催で。

委員 私の方からも、ちょっと質問を。

授業時数の確保を校長会等で学校から報告いただいて。夏休みを短縮すれば確保できるだろうということ。第二波等感染状況が広がるようであれば、そのときに対応と思います。

他市等でも実施しているので、そういうこともあるかと思いますが、土曜日の授業をしなければならぬようなことが起きる可能性がありますか。最悪の場合。

栗洲教育長 可能性としてはゼロではないのですが、土曜日の授業を行うことで、教職員の週の労働時間が超過しますので、土曜日授業して、子どもの来ているときに休みを取るということになれば本末転倒なので、それはできれば避けたい、と。ですので、10月11月までに授業を工夫していただいて、追いつくくらいの気持ちでやっていただくと。冬休みの短縮等も考えなければならぬと。訪問行っても、日常にはない苦勞・配慮をされてるなど。本当によく頑張ってくださいしております。

委員 子どもたちは、授業中マスクをずっとしているのですね。

栗洲教育長 はい。ただ、体育の授業の時だけは外して。

委員	熱中症への注意は。
栗洲教育長	はい、水分を取りなさいとか。エアコンをつけなさいとか。通学時には外してもいいなど。朝見かける子は外している子もいるかと。
委員	その方がいいですね。
委員	声かけとかでも、社会常識が変わっているのです。大きな声を出してはいけないと。私たちが声かけするときも小さな声で。いろいろと難しいですね。
栗洲教育長	先程も学校教育課長からも報告があったように、有効であると思われていたものが効果がないとなったり。新たな感染症なので、いろいろあるかと。
浅山学校教育課長	<p>ひとつ報告いたします。資料をご覧ください。</p> <p>以前より新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な経費、児童生徒の学びの確実な定着のために必要な経費等といたしまして、地域の感染状況、学校の規模等におきまして1校あたり100万円～150万円程度の経費が計上される旨、文部科学省から通知がございました。この通り、補正予算が通過したことを受けまして、議会閉会日に支援経費を計上する運びとなりました。</p> <p>すでに小中学校にはとりいそぎ必要経費の内容について周知をいたしまして、各校の実状に応じたとりまとめを依頼しています。</p> <p>今後、教育委員会といたしましては、スピード感をもって対応して参りたい旨をご報告いたします。以上です。</p>
栗洲教育長	よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、定例会を閉じることといたします。